

まちづくり総合支援事業

ねらい

合併後の市民交流を促進し、地域の創意工夫を活かしたまちづくりを進める。

概要

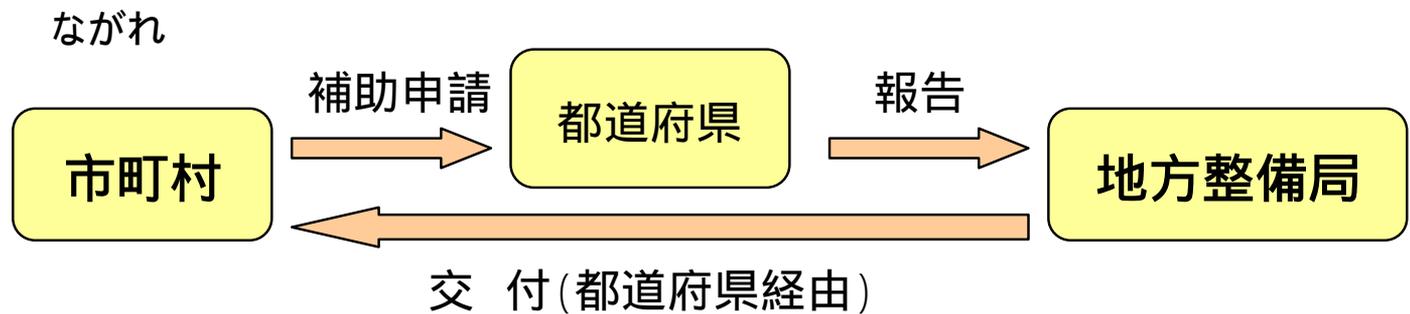
地域の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、ハード事業（道路・街路、公園、下水道、土地区画整理事業、市街地再開発事業等）から、まちに魅力と潤いをもたらすソフト事業まで、まちづくりに必要な各種市町村事業に対しパッケージで一括助成を行う。

支援措置

地域交流センター等の整備に要する費用に対する補助を行う（補助率1/3等）

施策・事業の枠組み

事業主体
市町村



担当 建政部 都市調整官

087 - 851 - 8061(内線6113)